

令和 7 年度
定期監査結果報告書
(その 2)

茂原市監査委員

茂監第70号
令和8年1月13日

茂原市長 市原 淳 様

茂原市監査委員 風戸 博恭
茂原市監査委員 岡澤 与志隆

令和7年度定期監査の結果について（その2）

地方自治法第199条第4項の規定に基づき定期監査を実施したので、同条第9項の規定により、
その結果を次のとおり提出します。

なお、この監査の結果に基づき措置を講じたときは、同条第14項の規定により通知願います。

目 次

1 監 査 の 種 類	1
2 監 査 の 対 象	1
3 監 査 の 着 眼 点	1
4 監 査 の 実 施 内 容	1
5 監 査 の 場 所	1
6 監 査 の 期 間	1
7 監 査 の 結 果	1

《監査資料》

市民部

生活課	10
市民課	11
国保年金課	12
健康管理課・保健センター	14

福祉部

社会福祉課	16
障害福祉課	17
高齢者支援課	18
子育て支援課	20
保育課	21

経済環境部

農政課	24
商工観光課	27
環境保全課	27

1 監査の種類

地方自治法第199条第1項に基づく財務監査を同法第4条に基づく定期監査として実施した。また、同条第2項に基づく行政監査も併せて実施した。

2 監査の対象

市民部

生活課・市民課・国保年金課・健康管理課

福祉部

社会福祉課・障害福祉課・高齢者支援課・子育て支援課・保育課

経済環境部

農政課・商工観光課・環境保全課

3 監査の着眼点

各所管の財務に関する事務の執行及び経営に係る事業の管理並びにその他の事務の執行が法令等に適合し、適正かつ正確に行われているか、最少の経費で最大の効果を挙げ、組織及び運営の合理化に努めているかに主眼を置き監査を実施した。

4 監査の実施内容

各部署から提出された定期監査資料について、補助職員による予備監査を実施し、監査当日は、監査対象部署の長等から説明を受け、関係職員に対して質疑を行うことにより実施した。

5 監査の場所

茂原市役所

東郷保育所

町保育所

6 監査の期間

令和7年10月10日から令和8年1月13日まで

7 監査の結果

監査の結果、法令等に適合し、概ね適正に執行されていたが、一部検討が必要と認められる事項が見受けられたので、次ページ以降に掲載する。

< 市民部 >

○生活課

・自転車は身近な移動手段であるが、事故の被害者にも加害者にもなりうる可能性があり、事故に伴う高額賠償の事例も発生している。事故を起こしてしまったときの備えとなる自転車保険（自転車損害賠償保険等）については、加入が義務化※1 されてもいることからその啓発について積極的に取り組まれたい。また、事故による被害軽減につながる自転車利用者のヘルメット着用についても引き続き啓発に努められたい。

・地域の安全・安心確保のため自治会が設置する防犯カメラについては、茂原市防犯カメラ設置事業補助金※2 の積極的な活用を促し、要望する自治会に対しては設置に向けた場所の選定等必要な協力によるより多くの防犯カメラの設置につなげられたい。

※1 自転車保険（自転車損害賠償保険等）への加入義務化…千葉県では「千葉県自転車の安全で適正な利用の促進に関する条例」の改正により、令和4年7月1日から自転車利用中の対人賠償事故に備える保険等への加入が義務となった。

※2 茂原市防犯カメラ設置事業補助金…地域の防犯活動を推進し、安心で安全なまちの実現を図るため、犯罪の防止を目的とした自治会の防犯カメラの設備の費用の一部に対し補助するもの。

○市民課

・令和8年1月19日から試行的に実施される市役所本庁舎等の開庁時間の変更については、市民課窓口の利用者が最も多いことを踏まえ、持続可能な質の高い市民サービスの提供ができるよう柔軟な姿勢を持って対応されたい。また、試行期間中に寄せられる市民からの意見や要望を幅広く収集し、その効果と課題について把握に努められたい。

・マイナンバーカードの更新手続きの急増等により業務負担の増加が見込まれることから、遺漏のない体制整備に努められたい。また、業務効率化の観点から、民間委託が可能な業務について検討されたい。

・キャッシュレス決済の利用が進むことにより、支払にかかる時間の削減など利用者の利便性向上や市民課の現金管理等の手間が少なくなるなど事務負担の軽減にもつながることから、更なる利用促進に向けて利用者が安心して利用できる環境を整えられたい。

○国保年金課

・国民健康保険制度については、加入者が安心して医療を受けられるよう支え合う助け合いの制度である。安定的な制度運営に向けては、加入者の年齢構成が高いことに伴う医療費の増加や国民健康保険税（以下：国保税）等の財源確保など課題を抱えている。このような現状を踏まえ、国民健康保険財政調整基金を活用しつつ、適正かつ公平な国保税の算定に努められたい。また、国民健康保険の広域化※について、全面移行に向け遺漏ない対応に努められたい。

・外国籍の国民健康保険被保険者については、制度の趣旨や国保税の算定方法、納付方法について、英語版パンフレットなどを活用し、分かりやすい説明に努められたい。

・後期高齢者医療制度の財源は被保険者からの保険料と公費で賄われている。また、医療費については、年齢が高いほど医療費水準が高いうえ、後期高齢者人口の増加に伴う一般会計の負担も増大傾向にあることから医療費抑制に向け取り組まれたい。

※ 国民健康保険の広域化…市町村における国民健康保険の構造的な課題である被保険者の構成、財源基盤、保険者規模の格差などを解決するため、都道府県が国民健康保険の財政運営の責任主体となり、各市町村は都道府県と共に認識のもと一体となって財政運営や保険者としての事務を実施すること。

○健康管理課

・健康相談や健康診査など地域保健に関する事業の拠点となる保健センターについては、築30年を経過し、老朽化が進んでいることから、建築課と連携体制を構築しつつ、施設の機能保全に資する適正な計画の策定について検討されたい。

・今年度をもって解散する健康生活推進員会が長年役割を担ってきた地域の健康づくり活動については、今後もより多くの市民が参加できるよう健康管理課のみならず全庁をあげた取組の実施について検討されたい。

・公立長生病院アクションプラン評価委員会より示された公立長生病院の経営評価及び今後の方向性を踏まえ、健康管理課においても、住民の健康を守る立場から、当事者意識を持ち、病院経営の安定化に資するよう、一層の関心と積極的な関与に努められたい。

< 福祉部 >

○社会福祉課

・民生委員・児童委員の確保にあたっては、委員の負担軽減が喫緊の課題であると思われることから、現状の業務実態を正確に把握し、社会福祉協議会等関係機関と協議し、負担軽減に向け実効性のある方策を検討されたい。また、委員活動のやりがいを喚起するために、個々の委員に寄り添った支援体制の構築に努められたい。

・各福祉センターが主催する事業については、幅広い年代が様々な体験や文化活動等に触れる重要な機会であるため、実施主体の社会福祉協議会のみならず、社会福祉課においても積極的に関与し、また事業内容を精査しながら、より一層の充実を図られたい。

・地域福祉活動や様々な体験・文化活動等の拠点施設である総合市民センター及び各福祉センターについては、建築から30年以上経過した施設が約7割を占めており、老朽化が進んでいることから、建築課と連携を図りながら、施設の機能保全に資する適正な修繕計画等の早期策定に取り組まれたい。

○障害福祉課

- ・「第4次茂原市障害者基本計画」「第7期茂原市障害福祉計画」「第3期茂原市障害児福祉計画」については、計画に掲げられた各施策の進捗状況を把握し、達成度を客観的に評価するとともに、社会情勢の変化や新たな課題の発生など、状況に応じて計画を見直す等、適切に対応されたい。
- ・令和7年度に設置された基幹相談支援センターについては、障害のある人やその家族が生活する上での不安の解消に繋がるような専門的知識を基に助言を行うことができる支援体制であることから、有効に活用できるよう関係者に対する周知に努められたい。
- ・障害のある人への虐待については、未然防止はもとより、発生の初期段階で早急に対応することが重要であるため、関係機関や事業所と連携し、早期発見から早期対応までの一貫した支援体制の充実を図られたい。

○高齢者支援課

- ・各地域包括支援センターは高齢者が住み慣れた地域で安心した生活を維持できるよう介護、福祉、生活支援など多岐に渡り総合的にサポートする窓口であるが、対応にあたって様々な困難事例を抱えている。高齢者支援課としては、それぞれの地域包括支援センターの状況を十分に把握し、対応困難事例に対しより積極的に関与するなど支援体制強化に努められたい。
- ・シルバー人材センターの安定的な運営にあたっては、自主財源の確保が不可欠であるため、市とともに会員数や依頼の増加につながるような支援に取り組むとともに適正な市補助金の算定に努められたい。
- ・介護保険料については、保険給付費等各支出の適正な把握に努めながら、介護給付費準備基金の適切かつ計画的な取り崩しによる急激な保険料上昇の抑制に努められたい。

○子育て支援課

- ・児童虐待の防止については、児童相談所をはじめとする関係機関と密接な連携が不可欠であるため、体制の強化を図り早期発見・早期対応により事態の深刻化を未然に防止されたい。
- ・児童遊園については、児童に健全な遊び場を提供し、健康増進等を図る目的で設置されたものであるが、近年の利用状況や施設の劣化状況を調査し、個々の施設についての今後のあり方について検討するとともに、児童が安全に利用できる施設となるよう対策を講じられたい。
- ・子どもに対する虐待など複雑多様化する事案に対応する職員については、個々で難題を抱え込むことがないよう、定期的なヒアリング等により的確に状況を把握し、適切なメンタルヘルスに配慮されたい。

○保育課

- ・公立保育所施設については、約6割の施設が建築から40年以上経過しており、施設の機能保全と長寿命化対策は重要な課題である。建築課において策定した保全計画に基づき、優先順位の高い施設の改修等早期に実施できるよう、予算の確保の面からも一層尽力されたい。
- ・公設学童クラブと民設学童クラブ間における利用料等の保護者負担や運営体制に関する格差が生じているところが見受けられるため、公設へ移行を希望する民設クラブについては、意向を尊重しつつ計画的に進められたい。また、学童クラブを利用する児童が安全で有意義に過ごせるよう、施設や活動内容の充実および運営体制の強化に引き続き注力されたい。
- ・保育事故の未然防止については、保育現場のみならず保育課においても重要な課題として取り組んでいるところであるが、今後もより一層高い意識を持ち、創意工夫をもって対応されたい。

＜経済環境部＞

○農政課

- ・各地域において策定作業が進められている地域計画については、地域での話し合いにより将来の農地利用を明確化し、農地中間管理事業等を活用した農地の集積・集約化等を推進することで、農地利用の最適化を図ることを目的としている。今後の地域農業の維持・発展という共通認識のもと、幅広い意見を取り入れながら、地域の関係者が一体となって協議し、早期策定に努めるとともに、計画に基づく事業等の推進にあたられたい。
- ・茂原農産物直売所の運営にあたっては、市民の利便性向上を図るとともに、地元農産物の安全安心な供給体制を維持し、更なる農業活性化をけん引する拠点となるよう取り組まれたい。
- ・多面的機能支払交付金※については、円滑な支援を行うことで農地の有する多面的機能の維持・発揮、また地域農業の将来構想の実現を後押しすることにも繋がると思われることから、農業者団体の申請等に係る事務負担の軽減について検討されたい。

※多面的機能支払交付金…農業・農村の有する多面的機能（国土の保全、水源のかん養、自然環境の保全、良好な景観の形成等）の維持・発揮を図るための地域の共同活動に支援を行い、地域資源の適切な保全管理を推進するもの。

○商工観光課

- ・産業用地適地選定による開発候補地については、事業の採算性の検証や民間開発事業者の意向調査を含む産業用地立地可能性調査を早期に実施し、その分析結果に基づく基本計画の策定を進められたい。また、他の企業用地の検討に際しても、将来性が見込まれる先進事業への適合性も視野に入れた多面的な方向性から検討されたい。

- ・円安や物価高の継続、金利上昇等に伴う生産・投資コストの増大や構造的な人手不足などにより中小企業を取り巻く環境は依然として厳しいと思われる。茂原市としては、商工会議所をはじめとする支援機関と密接に連携し、中小企業の経営基盤の強化と事業継続を後押しする実効性のある支援策を検討されたい。

○環境保全課

- ・清掃事業及び火葬場・斎場事業を実施している長生郡市広域市町村圏組合（以下：組合）への茂原市の負担金は、本市にとって多額の財政負担となっている。環境保全課においては、組合と密接に連携し、近年のごみの減量化による費用削減効果や火葬場・斎場事業の実施状況等を踏まえ、負担金額が適正であるか継続的に検証されたい。

- ・茂原市とリサイクル推進委員会が実施するペットボトルキャップの回収については、資源の有効利用及びごみの減量化につながる重要な取組であることから、長生郡市広域市町村圏組合を構成する市町村全域での実施が望ましいと思われる。市は構成町村と連携を図り、広域的な事業展開の早期実現に向け、積極的に取り組まれたい。

- ・公衆便所の廃止にあたっては、地元自治会に理解を得られるよう、老朽化やコストだけを理由とすることなく、設置された背景を尊重しつつ、現在の状況を客観的に説明し、丁寧に進められたい。

監查資料

<特記事項>

○表中の数字表記について

小数点第2位までの記載とする。割り切れないものについては、小数点第3位で四捨五入するものとする。

市民部

部長	1人
次長（生活課長事務取扱）	1人

○ 生活課（令和7年11月11日実施）

1 事務組織及び分掌事務

本課には、庶務相談係、生活安全係、消費生活センター、市民活動支援センターがあり、市民相談、市民法律相談、行政相談委員及び人権擁護委員、来庁者の受付及び案内、交通安全運動の推進、交通災害共済、防犯、消費生活に関する相談及び苦情処理、コミュニティの振興、自治会、NPO及びボランティア、市民活動の相談及び支援に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年11月1日現在） (単位:人)

職名 区分	課長	補佐	センター長	係長	主査	副主査	主事	主事補	任用計職員年度	計
生活課	(1)	1								1 (1)
係別	庶務相談係			(1)	2				1	3 (1)
	生活安全係			1	2		1			4
消費生活センター			(1)		(1)				4	4 (2)
市民活動支援センター			1			1		1		3
計	(1)	1	1 (1)	1 (1)	4 (1)	1	1	1	5	15 (4)

括弧内は兼務で、課長は市民部次長が、庶務相談係長は補佐が事務取扱である。また、補佐は消費生活センター長、庶務相談係の主査1名は消費生活センターの業務を兼ねている。

3 予算の執行状況（令和7年4月1日～令和7年9月30日）

(歳入) (単位:円・%)

区分	予算現額	調定期額	収入済額	収入未済額	収入率
総務手数料	0	300	300	0	100.00
総務費県補助金	4,298,000	4,165,000	0	4,165,000	0.00
雑入	3,725,000	1,100	1,100	0	100.00
計	8,023,000	4,166,400	1,400	4,165,000	0.03

(歳 出)

(単位：円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
交通安全対策費	2,939,000	498,000	2,441,000	16.94
地域振興費	59,678,000	30,698,050	28,979,950	51.44
総合市民相談費	4,691,000	4,453,170	237,830	94.93
計	67,308,000	35,649,220	31,658,780	52.96

○ 市 民 課 (令和7年11月11日実施)

1 事務組織及び分掌事務

本課には、受付交付係、戸籍係、住民記録係があり、住民基本台帳・戸籍・印鑑等の届書・申請書の受付、住民基本台帳・戸籍・印鑑の記録管理、証明書の交付及び手数料の収納、埋火葬の許可、マイナンバーカードの交付及び管理、一般旅券の申請の受理及び交付、特別永住者・中長期在留者に関すること等が主な事務である。

2 職員の配置状況 (令和7年11月1日現在)

(単位：人)

区分	職名	課長	補佐	係長	副主査	主事	主事補	会計年度任用職員	計
市民課		1	1						2
係別	受付交付係			(1)		3		6	9 (1)
	戸籍係			1	1	2	1	1	6
	住民記録係			1	1	6		10	18
	計	1	1	2 (1)	2	11	1	17	35 (1)

括弧内は兼務で、受付交付係長は補佐が事務取扱である。また、3名が休業等取得中である。

3 予算の執行状況 (令和7年4月1日～令和7年9月30日)

(歳 入)

(単位：円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
総務手数料	31,807,000	13,994,550	13,994,550	0	100.00
総務費国庫補助金	64,784,000	11,151,000	0	11,151,000	0.00
総務費委託金(国)	492,000	1,763,000	1,451,000	312,000	82.30
総務費県補助金	29,000	25,300	25,300	0	100.00
総務費委託金(県)	82,000	0	0	0	-
雑 入	5,190,000	5,190,000	5,190,000	0	100.00
計	102,384,000	32,123,850	20,660,850	11,463,000	64.32

(歳 出)

(単位：円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
戸籍住民基本台帳費	93,882,998	87,686,609	6,196,389	93.40

○ 国 保 年 金 課 (令和7年11月11日実施)

1 事務組織及び分掌事務

本課には、管理係、賦課係、高齢者医療係、年金係があり、国民健康保険事業の運営、国民健康保険被保険者の資格認定、保険給付、保険税の賦課、国民健康保険財政調整基金、後期高齢者医療制度の保険料・諸届の受理・審査進達、国民年金被保険者の資格得喪及び変更、国民年金裁定請求及び諸届の受理・審査進達に関すること等が主な事務である。

2 職員の配置状況 (令和7年11月1日現在)

(単位：人)

区分	職名	課長	補佐	係長	主査	副主査	主事	主事補	会計年度任用職員	計
国 保 年 金 課		1	1							2
係別	管 理 係			(1)	1	1	4	1	4	11(1)
	賦 課 係			1			2			3
	高齢者医療係			1	1	1	3		1	7
	年 金 係			1			1		1	3
	計	1	1	3(1)	2	2	10	1	6	26

括弧内は兼務で、管理係長は補佐が事務取扱である。また、高齢者医療係の副主査1名は、千葉県後期高齢者医療広域連合派遣である。3名が休業等取得中である。

3 予算の執行状況 (令和7年4月1日～令和7年9月30日)

一 般 会 計

(歳 入)

(単位：円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
民生費国庫負担金	85,391,000	0	0	0	-
民生費委託金(国)	19,737,000	11,626,000	8,136,000	3,490,000	69.98
民生費県負担金	253,216,000	0	0	0	-
後期高齢者医療保険基盤安定制度負担金	206,147,000	0	0	0	-
後期高齢者医療広域連合受託事業収入	77,205,000	204,365	204,365	0	100.00
雑 入	5,274,000	0	0	0	-
計	646,970,000	11,830,365	8,340,365	3,490,000	70.50

(歳 出)

(単位 : 円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
社会福祉総務費	618,541,000	0	618,541,000	0.00
国民年金費	2,732,000	2,404,476	327,524	88.01
後期高齢者医療費	1,477,445,000	1,053,609,131	423,835,869	71.31
計	2,098,718,000	1,056,013,607	1,042,704,393	50.32

特別会計・国民健康保険事業費

(歳 入)

(単位 : 円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
国民健康保険税	1,610,090,000	2,054,617,108	760,893,130	1,293,723,978	37.03
使用料及び手数料	2,000	0	0	0	-
国庫支出金	2,000	0	0	0	-
県支出金	6,980,680,000	6,437,572,723	2,931,953,000	3,505,619,723	45.54
財産収入	2,790,000	774,500	774,500	0	100.00
繰入金	968,541,000	0	0	0	-
繰越金	11,686,000	79,276,121	79,276,121	0	100.00
諸収入	4,406,000	3,905,850	801,391	3,104,459	20.52
計	9,578,197,000	8,576,146,302	3,773,698,142	4,802,448,160	44.00

(歳 出)

(単位 : 円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	160,947,000	86,898,814	74,048,186	53.99
保険給付費	6,883,251,000	2,873,950,221	4,009,300,779	41.75
国民健康保険事業費納付金	2,376,472,000	926,828,698	1,449,643,302	39.00
保健事業費	145,205,000	36,807,480	108,397,520	25.35
基金積立金	2,790,000	0	2,790,000	0.00
公債費	1,000	0	1,000	0.00
諸支出金	8,178,000	4,694,200	3,483,800	57.40
予備費	20,000,000	0	20,000,000	0.00
計	9,596,844,000	3,929,179,413	5,667,664,587	40.94

特別会計・後期高齢者医療事業費

(歳入)

(単位:円・%)

区分	予算現額	調定期額	収入済額	収入未済額	収入率
後期高齢者医療保険料	1,294,746,000	1,400,232,033	678,779,100	721,452,933	48.48
繰入金	376,832,000	0	0	0	-
繰越金	4,581,000	49,191,028	49,191,028	0	100.00
諸収入	8,045,000	2,245,600	2,245,600	0	100.00
計	1,684,204,000	1,451,668,661	730,215,728	721,452,933	50.30

(歳出)

(単位:円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	55,975,000	34,021,895	21,953,105	60.78
後期高齢者医療広域連合納付金	1,623,189,000	400,769,487	1,222,419,513	24.69
諸支出金	4,050,000	2,377,200	1,672,800	58.70
予備費	990,000	0	990,000	0.00
計	1,684,204,000	437,168,582	1,247,035,418	25.96

○ 健康管理課・保健センター (令和7年11月11日実施)

1 事務組織及び分掌事務

本課には、予防保健係、健康指導係があり、感染症予防及び予防接種、健康診査・各種検診及び事後指導、健康づくり推進協議会、長生郡市広域市町村圏組合公立長生病院及び水道部との連絡、健康増進・食育推進・自殺対策計画、健康教育及び健康相談、家庭訪問指導、保健師等の保健活動に関すること等が主な事務である。

保健センターは、健康教育及び健康相談、健康診査の事後指導、栄養及び食生活の改善、歯科保健事業、健康生活推進員会に関すること等が主な事務である。

2 職員の配置状況（令和7年11月1日現在）

(単位：人)

職名 区分	課長	補佐	セントラル長	係長	主査	副主査	主事	保健師	歯科衛生士	看護師	栄養士	会計職員	年度	計
健康管理課	1	1												2
係別	予防保健係			1	1	1		2		1		2		8
	健康指導係			1	1		3	4				2		11
保健センター			1		1			1	2		2	2(1)		9(1)
計	1	1	1	2	3	1	3	7	2	1	2	6(1)		30(1)

保健センターのセンター長、主査、歯科衛生士2名、栄養士2名、会計年度任用職員2名は福祉部子育て支援課こども家庭センターの業務を兼ねている。また、括弧内は福祉部子育て支援課こども家庭センターの会計年度任用職員1名（看護師）で、保健センターの業務を兼ねている。4名が休業等取得中である。

3 予算の執行状況（令和7年4月1日～令和7年9月30日）

(歳入)

(単位：円・%)

区分	予算現額	調定期額	収入済額	収入未済額	収入率
衛生手数料	3,000	3,300	3,300	0	100.00
衛生費国庫補助金	3,205,000	0	0	0	-
衛生費県補助金	10,274,000	0	0	0	-
財産貸付収入	6,000	6,360	6,360	0	100.00
雑入	9,218,000	3,698,900	3,294,900	404,000	89.08
衛生債	5,200,000	0	0	0	-
計	27,906,000	3,708,560	3,304,560	404,000	89.11

(歳出)

(単位：円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
保健衛生総務費	1,016,467,000	802,764,670	213,702,330	78.98
予防費	331,168,000	106,910,190	224,257,810	32.28
健康管理費	93,500,000	15,219,704	78,280,296	16.28
保健センター費	15,425,000	10,575,728	4,849,272	68.56
計	1,456,560,000	935,470,292	521,089,708	64.22

福 祉 部

部長	1人
次長（社会福祉課長事務取扱）	1人

○ 社 会 福 祉 課（令和7年11月6日実施）

1 事務組織及び分掌事務

本課には、地域福祉係と保護係があり、生活保護法による保護の実施及び保護の相談、民生委員・児童委員、社会福祉事業、日本赤十字社、社会福祉協議会その他関係団体との連絡調整、福祉センターの維持管理、社会福祉協議会の指導監査等、災害援護、茂原市地域福祉計画に関すること等が主な事務である。

2 職員の配置状況（令和7年11月1日現在）

（単位：人）

職名 区分		課長	補佐	係長	主査	副主査	主事	主事補	会計年度 任用職員	計
社 会 福 祉 課		(1)	1							1 (1)
係 別	地 域 福 祉 係			1	1	1	5		1	9
	保 護 係			1	1	1	9	1	3	16
計		(1)	1	2	2	2	14	1	4	26 (1)

括弧内は兼務で、課長は福祉部次長が、事務取扱である。また、2名が休業等取得中である。

3 予算の執行状況（令和7年4月1日～令和7年9月30日）

（歳 入）

（単位：円・%）

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 濟 額	収 入 未 濟 額	収 入 率
民 生 使 用 料	6,593,000	3,107,680	3,107,680	0	100.00
民生費国庫負担金	1,416,079,000	1,165,556,876	815,889,809	349,667,067	70.00
民生費国庫補助金	3,889,000	0	0	0	-
民生費県負担金	45,000,000	0	0	0	-
民生費県補助金	1,028,000	0	0	0	-
財 産 貸 付 収 入	24,000	24,255	24,255	0	100.00
民 生 費 寄 附 金	16,750,000	2,689,561	2,689,561	0	100.00
福 祉 振 興 基 金 繰 入 金	10,790,000	0	0	0	-
雑 入	8,161,000	95,212,612	2,371,475	92,841,137	2.49
民 生 債	53,400,000	0	0	0	-
計	1,561,714,000	1,266,590,984	824,082,780	442,508,204	65.06

(歳 出)

(単位：円・%)

区分	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
社会福祉総務費	614,398,593	569,539,711	44,858,882	92.70
社会福祉施設費	70,785,000	67,023,000	3,762,000	94.69
福祉振興基金費	16,754,000	0	16,754,000	0.00
生活保護総務費	18,243,000	16,073,882	2,169,118	88.11
扶 助 費	1,873,291,000	1,015,778,225	857,512,775	54.22
災 害 救 助 費	1,000	0	1,000	0.00
計	2,593,472,593	1,668,414,818	925,057,775	64.33

○ 障 害 福 祉 課 (令和7年11月6日実施)

1 事務組織及び分掌事務

本課には、障害福祉係と支援給付係があり、身体障害者福祉法・知的障害者福祉法による援護、精神保健福祉事務・相談・訪問指導、障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律による介護給付・訓練等給付・自立支援医療・補装具費の交付、障害者地域生活支援事業、児童福祉法による障害児通所支援、重度心身障害者医療費助成、福祉タクシー事業、特別児童扶養手当等の支給に関する法律に基づく障害児福祉手当等、心身障害者福祉作業所に関すること等が主な事務である。

2 職員の配置状況 (令和7年11月1日現在)

(単位：人)

区分	職名	課長	補佐	係長	主査	副主査	主事	保健師	会計年度 任用職員	計
障 害 福 祉 課		1	1							2
係 別	障害福祉係			1			2		2	5
	支援給付係			1	2	1	1	1		6
	計	1	1	2	2	1	3	1	2	13

1名が休業等取得中である。

3 予算の執行状況（令和7年4月1日～令和7年9月30日）

(歳 入)

(単位:円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
民生費国庫負担金	1,595,358,000	1,121,044,045	558,349,348	562,694,697	49.81
民生費国庫補助金	17,230,000	0	0	0	-
民生費委託金(国)	251,000	0	0	0	-
民生費県負担金	782,919,000	0	0	0	-
民生費県補助金	104,424,000	0	0	0	-
雑 入	1,000	1,487,433	1,487,433	0	100.00
計	2,500,183,000	1,122,531,478	559,836,781	562,694,697	49.87

(歳 出)

(単位:円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
社会福祉総務費	17,538,000	16,549,618	988,382	94.36
障害福祉費	3,450,468,100	1,771,576,784	1,678,891,316	51.34
計	3,468,006,100	1,788,126,402	1,679,879,698	51.56

○ 高齢者支援課（令和7年11月6日実施）

1 事務組織及び分掌事務

本課には、管理係、介護給付係、介護認定係と地域包括支援室があり、介護保険の保険給付、介護保険被保険者の資格管理、介護保険料の賦課及び徴収、要介護認定及び要支援認定、高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画、敬老事業、老人措置事業、高齢者在宅生活支援事業、生きがい対策事業、介護予防・日常生活支援総合事業、包括的支援事業、成年後見制度に関する主な事務である。

2 職員の配置状況（令和7年11月1日現在）

(単位:人)

職名 区分	課長	補佐	室長	係長	主査	副主査	主事	保健師	会計年度 任用職員	計
高齢者支援課	1	1								2
係別	管理係			1	1		2		1	5
	介護給付係			1	1	1	3		1	7
	介護認定係			1		3	1		5	10
地域包括支援室			1		1	3	1	2	2	10
計	1	1	1	3	3	7	7	2	9	34

1名が休業等取得中である。

3 予算の執行状況（令和7年4月1日～令和7年9月30日）

一般会計

(歳入)

(単位：円・%)

区分	予算現額	調定期額	収入済額	収入未済額	収入率
民生費負担金	3,203,000	4,065,465	3,602,249	463,216	88.61
民生費国庫負担金	38,078,000	37,528,300	12,509,000	25,019,300	33.33
民生費県負担金	19,039,000	18,764,150	6,254,000	12,510,150	33.33
民生費県補助金	58,310,000	75,000	0	75,000	0.00
雑入	57,000	26,280	26,280	0	100.00
計	118,687,000	60,459,195	22,391,529	38,067,666	37.04

(歳出)

(単位：円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
社会福祉総務費	1,422,774,000	14,385,695	1,408,388,305	1.01
老人福祉費	124,972,000	33,602,356	91,369,644	26.89
計	1,547,746,000	47,988,051	1,499,757,949	3.10

特別会計・介護保険事業費

(歳入)

(単位：円・%)

区分	予算現額	調定期額	収入済額	収入未済額	収入率
介護保険料	1,815,000,000	1,869,473,900	908,303,300	961,170,600	48.59
使用料及び手数料	30,000	0	0	0	-
国庫支出金	1,851,303,000	1,730,199,600	904,694,000	825,505,600	52.29
支払基金交付金	2,259,127,000	2,524,194,000	1,051,751,000	1,472,443,000	41.67
県支出金	1,223,968,000	1,116,311,149	558,160,000	558,151,149	50.00
財産収入	1,000	439,000	439,000	0	100.00
寄附金	1,000	0	0	0	-
繰入金	1,671,250,000	0	0	0	-
繰越金	10,000,000	224,440,009	224,440,009	0	100.00
諸収入	181,000	288,847	280,227	8,620	97.02
計	8,830,861,000	7,465,346,505	3,648,067,536	3,817,278,969	48.87

(歳 出)

(単位 : 円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
総務費	251,195,000	150,982,027	100,212,973	60.11
保険給付費	8,166,196,000	3,350,447,302	4,815,748,698	41.03
地域支援事業費	401,680,000	239,586,208	162,093,792	59.65
基金積立金	1,000	0	1,000	0.00
諸支出金	1,875,200	1,841,200	34,000	98.19
予備費	9,913,800	0	9,913,800	0.00
計	8,830,861,000	3,742,856,737	5,088,004,263	42.38

○子育て支援課（令和7年11月6日実施）

1 事務組織及び分掌事務

本課には、子育て支援係とこども家庭センターがあり、子ども政策の総合的な企画及び調整、子ども・子育て支援事業計画の策定及び推進、児童手当、児童扶養手当、子ども医療費の助成、ひとり親家庭等の支援、児童遊園、家庭児童相談、要保護児童対策等、DV被害者支援等、児童虐待防止、養育医療、妊婦健康診査費用の助成、妊婦支援給付金の支給、母子保健事業、療育支援事業に関することが主な事務である。

2 職員の配置状況（令和7年11月1日現在）

(単位 : 人)

職名 区分	課長	主幹	補佐	センター長	副主幹	係長	主査	主事	保健師	歯科衛生士	栄養士	会計年度 任用職員	計
子育て支援課	1	1	1										3
子育て支援係					1	(1)		6				1	8 (1)
こども家庭センター				(1)			3 (1)	1	8	(2)	(2)	5 (2)	17 (8)
計	1	1	1	(1)	1	(1)	3 (1)	7	8	(2)	(2)	6 (2)	28 (9)

括弧内は兼務で、こども家庭センター長は主幹が事務取扱である。また、こども家庭センターの会計年度任用職員1名（看護師）は市民部健康管理課保健センターの業務を、市民部健康管理課保健センターのセンター長、主査、歯科衛生士2名、栄養士2名、会計年度任用職員2名はこども家庭センターの業務を兼ねている。（保健センター長はこども家庭センターの副主幹である。）4名が休業等取得中である。

3 予算の執行状況（令和7年4月1日～令和7年9月30日）

(歳入)

(単位:円・%)

区分	予算現額	調定期額	収入済額	収入未済額	収入率
民生費国庫負担金	1,209,663,000	857,230,399	558,507,699	298,722,700	65.15
衛生費国庫負担金	1,650,000	0	0	0	-
民生費国庫補助金	8,249,000	0	0	0	-
衛生費国庫補助金	41,955,000	28,459,000	28,459,000	0	100.00
民生費県負担金	131,607,000	117,348,000	78,361,000	38,987,000	66.78
衛生費県負担金	825,000	0	0	0	-
民生費県補助金	103,525,000	0	0	0	-
衛生費県補助金	45,000	0	0	0	-
財産貸付収入	15,000	15,531	15,531	0	100.00
民生費雑入	20,273,000	17,391,370	10,129,470	7,261,900	58.24
衛生費雑入	65,000	144,750	72,150	72,600	49.84
計	1,517,872,000	1,020,589,050	675,544,850	345,044,200	66.19

(歳出)

(単位:円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
児童福祉総務費	328,743,000	156,749,167	171,993,833	47.68
児童措置費	1,371,943,000	679,873,700	692,069,300	49.56
母子福祉費	366,436,000	183,466,387	182,969,613	50.07
健康管理費	122,192,895	57,522,333	64,670,562	47.08
計	2,189,314,895	1,077,611,587	1,111,703,308	49.22

○保育課（令和7年11月6日実施）

1 事務組織及び分掌事務

本課には、保育所係と学童保育係があり、保育所の設置及び維持管理・運営、教育・保育給付認定及び給付、保育所等の入退所・施設型給付費及び地域型保育給付費、一時預かり事業、保育所の利用調整、民間保育所の運営指導及び育成、保育所の給食全般、保育料・給食費の徴収、放課後児童健全育成事業、病児・病後児保育事業、ファミリー・サポート・センターに関することが主な事務である。

2 職員の配置状況（令和7年11月1日現在）

(単位：人)

職名 区分		課長	補佐	係長	主査	副主査	主事	栄養士	任用計職員年度	計
保育課		1	1							2
係別	保育所係			1	1	1	3	1	2	9
	学童保育係			1			2			3
計		1	1	2	1	1	5	1	2	14

3 保育所の状況（令和7年11月1日現在）

(単位：人)

名称	定員	実数	職員の配置状況							計
			所長	主任保育士	保育士	技能副主査	技能士	任用職員	会計年度	
東郷	180	125	1	2	13			5		21
豊田	120	100	1	3	15			5		24
鶴枝	150	75	1	3	8	1		8		21
二宮	90	63	1	2	9	1		8		21
町保	120	114	1	2	13	1	1	7		25
朝日の森	120	100	1	2	12			6		21
計	780	577	6	14	70	3	1	39		133

12名が休業等取得中である。(※実数は、R7.9.30現在)

4 予算の執行状況（令和7年4月1日～令和7年9月30日）

(歳 入)

(単位：円・%)

区分	予算現額	調定期額	収入済額	収入未済額	収入率
民生費負担金	121,221,000	47,910,700	38,223,760	9,686,940	79.78
民生費国庫負担金	621,521,000	19,352,508	19,352,508	0	100.00
民生費国庫補助金	84,531,000	0	0	0	-
民生費県負担金	315,587,000	9,676,254	9,676,254	0	100.00
民生費県補助金	96,324,000	0	0	0	-
財産貸付収入	0	23	23	0	100.00
民生費寄附金	70,000	3,140,000	3,140,000	0	100.00
雑入	31,706,000	18,998,470	16,419,350	2,579,120	86.42
計	1,270,960,000	99,077,955	86,811,895	12,266,060	87.62

(歳 出)

(単位：円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
児童福祉総務費	297,252,000	118,196,835	179,055,165	39.76
児童措置費	1,237,564,000	495,220,384	742,343,616	40.02
保育所費	170,869,909	109,090,385	61,779,524	63.84
計	1,705,685,909	722,507,604	983,178,305	42.36

経済環境部

部長 1人
次長（農政課長事務取扱） 1人

○ 農政課（令和7年11月7日実施）

1 事務組織及び分掌事務

本課には、振興係、農地保全係、基盤整備係、農業集落排水係があり、水田農業政策、農業委員会・農業協同組合等との連絡、園芸・農産及び畜産の振興、病害虫の予防及び防疫、林業の振興、森林整備、農業振興地域整備計画、地域農政、農地中間管理事業の推進、集落営農の育成、新規就農、農業近代化資金等、6次産業、鳥獣の捕獲及び狩猟の適正化、茂原農産物直売所の管理、土地改良事業の調査・調整・企画及び推進、農道及び林道の維持管理・整備、ため池の維持管理・整備、農業集落排水事業の経営及び資金計画、農業集落排水事業会計の予算及び経理、分担金・農業集落排水事業使用料の調査・賦課及び徴収、排水設備の設置、管渠の保守点検及び補修、企業債及び一時借入金に関する事務である。

2 職員の配置状況（令和7年11月1日現在）

（単位：人）

区分	職名	課長	補佐	係長	副主査	主事	会計年度任用職員	計
農政課	(1)	1						1 (1)
係別	振興係			1	1	1	1	4
	農地保全係			1	1	2	1	5
	基盤整備係			1	2			3
	農業集落排水係			1	1			2
計		(1)	1	4	5	3	2	15 (1)

括弧内は兼務で、課長は経済環境部次長が事務取扱である。

3 予算の執行状況（令和7年4月1日～令和7年9月30日）

一般会計

(歳入)

(単位:円・%)

区分	予算現額	調定期額	収入済額	収入未済額	収入率
森林環境譲与税	13,783,000	6,707,000	6,707,000	0	100.00
農林水産業費負担金	6,607,000	3,618,480	2,432,100	1,186,380	67.21
農林水産業費分担金	21,321,000	0	0	0	-
農林水産使用料	282,000	0	0	0	-
農林水産手数料	3,000	0	0	0	-
農林水産業費県補助金	75,284,000	59,856,825	23,800,825	36,056,000	39.76
森林環境整備基金繰入金	13,316,000	116,000	116,000	0	100.00
雑入	21,860,000	6,067,364	1,469,659	4,597,705	24.22
農林水産業債	39,300,000	0	0	0	-
計	191,756,000	76,365,669	34,525,584	41,840,085	45.21

(歳出)

(単位:円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
農業総務費	3,391,000	2,168,800	1,222,200	63.96
農業振興費	146,607,000	89,944,262	56,662,738	61.35
畜産業費	450,000	450,000	0	100.00
土地改良事業費	220,387,000	133,957,000	86,430,000	60.78
林業振興費	92,448,000	5,622,820	86,825,180	6.08
計	463,283,000	232,142,882	231,140,118	50.11

農業集落排水事業会計

収益的収入及び支出

(収入)

(単位:円・%)

区分	予算現額	調定期額	収入済額	未収金額	収入率
営業収益	114,859,000	58,291,552	40,116,351	18,175,201	68.82
営業外収益	321,429,000	92,975,379	92,975,379	0	100.00
農業集落排水事業収益計	436,288,000	151,266,931	133,091,730	18,175,201	87.98

(支 出)

(単位 : 円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
営業費用	410,801,000	97,753,543	313,047,457	23.80
営業外費用	16,892,000	8,178,463	8,713,537	48.42
予備費	500,000	0	500,000	0.00
農業集落排水事業費用計	428,193,000	105,932,006	322,260,994	24.74

資本的収入及び支出

(収入) ※繰越額含む

(単位 : 円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	未収金額	収入率
企業債	281,800,000	0	0	0	-
他会計出資金	38,009,000	38,009,000	38,009,000	0	100.00
県補助金	289,800,000	0	0	0	-
負担金等	4,000,000	2,000,000	2,000,000	0	100.00
資本的収入計	613,609,000	40,009,000	40,009,000	0	100.00

(支 出) ※繰越額含む

(単位 : 円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
建設改良費	494,120,000	185,163,000	308,957,000	37.47
固定資産購入費	542,000	0	542,000	0.00
企業債償還金	207,502,000	109,060,886	98,441,114	52.56
予備費	500,000	0	500,000	0.00
資本的支出計	702,664,000	294,223,886	408,440,114	41.87

○ 商 工 観 光 課 (令和7年11月7日実施)

1 事務組織及び分掌事務

本課には、経済振興係と観光係があり、商工業の振興及び指導、商工団体との連絡調整、商店街等の振興、中心市街地活性化、職業安定その他労政、制度資金融資、企業誘致の推進、工業団地、既存企業の育成支援、観光事業の育成及び振興、観光関係団体の指導育成、ロケツーリズム、その他商工鉱業及び観光に関することが主な事務である。

2 職員の配置状況 (令和7年11月1日現在)

(単位：人)

職名 区分	課長	補佐	副主幹	係長	主査	主事	計
商 工 観 光 課	1	1	1				3
係別	経 濟 振 興 係			(1)	2	2	4 (1)
	観 光 係			1		3	4
計	1	1	1	1 (1)	2	5	11 (1)

3 予算の執行状況 (令和7年4月1日～令和7年9月30日)

(歳 入)

(単位：円・%)

区 分	予 算 現 額	調 定 額	収 入 済 額	収 入 未 済 額	収 入 率
商 工 費 県 補 助 金	3,000,000	0	0	0	-
中小企業融資貸付金元利収入	485,000,000	0	0	0	-
雜 入	108,000	26,417	26,417	0	100.00
計	488,108,000	26,417	26,417	0	100.00

(歳 出)

(単位：円・%)

区 分	予 算 現 額	支出負担行為済額	予 算 残 額	執 行 率
商 工 総 務 費	261,000	46,750	214,250	17.91
商 工 振 興 費	587,947,000	560,704,665	27,242,335	95.37
觀 光 費	19,947,000	19,004,186	942,814	95.27
計	608,155,000	579,755,601	28,399,399	95.33

○ 環 境 保 全 課 (令和7年11月7日実施)

1 事務組織及び分掌事務

本課には、クリーン推進係と環境対策係があり、ごみ収集場所の管理指導、ごみの不法投棄防止、畜犬登録及び狂犬病予防、長生郡市広域市町村圏組合環境衛生課との連絡、公衆便所の維持管理、環境美化、花いっぱい運動の推進、空地雑草除去、資源の再利用、ごみの分別及び減量化の啓発・推進及び指導、リサイクル推進委員会、省資源及び省エネルギー対策の推進、再生土及び土砂等の埋立て等、公害対策、浄化槽に関することが主な事務である。

2 職員の配置状況（令和7年11月1日現在）

(単位：人)

職名 区分	課長	補佐	係長	主査	副主査	主事	技能 副主査	技師	会計年度 任用職員	計
環境保全課	1	1								2
係別	クリーン 推進係		(1)	1	2	2	1		3	9 (1)
	環境対策係			1		2	1		1	5
計	1	1	1 (1)	1	4	3	1	1	3	16 (1)

2名が休業等取得中である。

3 予算の執行状況（令和7年4月1日～令和7年9月30日）

(歳入)

(単位：円・%)

区分	予算現額	調定額	収入済額	収入未済額	収入率
衛生手数料	2,949,000	1,626,790	1,622,140	4,650	99.71
衛生費国庫補助金	3,851,000	3,851,000	0	3,851,000	0.00
衛生費県補助金	15,725,000	0	0	0	-
財産貸付収入	3,828,000	3,829,090	11,590	3,817,500	0.30
財産売払収入	0	2,758,820	2,758,820	0	100.00
計	26,353,000	12,065,700	4,392,550	7,673,150	36.41

(歳出)

(単位：円・%)

区分	予算現額	支出負担行為済額	予算残額	執行率
環境衛生費	83,098,000	82,123,101	974,899	98.83
美化推進費	1,680,000	915,373	764,627	54.49
公害対策費	25,786,000	16,971,903	8,814,097	65.82
清掃総務費	6,937,000	3,921,069	3,015,931	56.52
塵芥処理費	1,059,643,000	1,059,370,576	272,424	99.97
計	1,177,144,000	1,163,302,022	13,841,978	98.82